

議案第 15 号

平成19年度生駒市生駒駅前市街地再開発事業特別会計補正予算(第1回)

平成19年度生駒市の生駒駅前市街地再開発事業特別会計の補正予算(第1回)は、次に定めるところによる。

(繰越明許費)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表繰越明許費」による。

平成20年3月7日提出

生駒市長 山下 真

第 1 表 繰越明許費

[単位 千円]

款	項	事業名	金額
事業費	事業費	生駒駅前北口市街地 再開発事業	3,600